

教育警察常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
請 63	(件 名) 県独自の学級編制基準の改善によって、25人下限条件をなくし、真の30人学級実現を求めることについて (請願事項) 小学校1・2年生における30人学級で25人下限条件をなくすこと 県独自の学級編制基準を定め、さらなる少人数学級実施を進めること (理 由) “ひとりひとりの子どもを大切にした教育を！”という大きな世論を背景に、全国の多くの自治体で少人数学級が広がりを見せていた2003年度から2004年度にかけて、三重県においても小学校1・2年生で30人学級が実施され、さらにその翌年には中学校1年生での35人学級へと拡大された。これは、子どもと保護者・地域住民の願いに応えた大きな前進である。 しかし、1学級の人数を25人以上とする条件付き実施（「下限25人」）のため、「30人学級」を謳いながら、31人以上の学級を例外的に残すという不平等な県の施策は、大きな問題であった。 国は、2011年度に小学校1年生の学級編制基準を35人に改善し、2021年度からは5年間かけて小学校全学年での35人学級を実施。さらに今年度からは、中学校まで35人学級を拡大している。それを受けて三重県では、1年ずつ国に先行して35人学級を実施。昨年度、中1の「下限25人」を撤廃し、今年度は中1、中2で下限なし35人学級と中3での下限付き35人学級を実施している。	四日市市笹川1丁目52-16 30人学級実現とゆきとどいた教育を求める会 代表 吉野 啓子 (紹介議員) 吉田 紋華	8年・9月

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 ・ 紹 介 議 員	提出された 定例会・会議
	しかし、その一方で、小１・２年生では、県の施策である「下限 25 人」条件が撤廃されず、30 人を超える学級が 23 年間も残され続けている。県教育委員会作成資料では、今年度の「少人数学級実施による増学級数」の合計は小１で 7、小２で 14 に対し、「実施後の状況」では 31 人以上の学級数が小１で 73、小２で 48 にものぼり、昨年度と比べると大幅に増えている。三重県が“子どもの数が減っているから”という理由で「学校の先生を減らす」条例によって小学校で 112 人もの正規教員を削減したことは、決して認められない。 2025 年度の全国状況をみると、小中学校全学年で 30 人ないし 33 人の少人数学級を実施している自治体は、青森県、秋田県、山形県、福島県、鳥取県である。山梨県では、小学校全学年で 25 人学級を実施。今年度は、県独自の少人数学級を中学校へも拡充するための検討が進められている。 鳥取県や福島県など、県独自の学級編制基準を定めて、小中全学年での少人数学級を実施している自治体もある。 近年、厳しい家庭環境にある子どもや発達の遅れを抱える子ども、外国人児童等、特別な配慮の必要な子どもが増えている。こうした一人ひとりの課題への対応には、少人数学級が必要不可欠である。さらに、学校における感染症対策の面からも、子どもたちの安全・安心を確保しながら、一人ひとりにゆきとどいた教育を行うためには、全学年での少人数学級が求められる。 三重県においても、県独自の学級編制基準の改善によって「下限 25 人」条件を早急になくし、完全な 30 人学級実現のとりくみを進めていただくよう強く要望する。		